

様式第10号(第6条関係)



31年4月12日

南相馬市議会議長

会派名 改革クラブ
代表者名 代表 渡部一夫



平成30年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

平成30年度政務活動費収支報告書

会派名 改革クラブ

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	300,000	
預 金 利 子		
会 派 負 担 金		
合 計	300,000	

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	110,922	
広報費	137,073	
広聴費	2,200	
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	24,181	
資料購入費	14,342	
人件費		
事務所費		
合 計	288,718	

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 11,282 円

領収書等添付用紙

(単位:円)

<p>支出項目</p>	<p> <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費 <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 </p>
<p>支出内容</p>	<p>会派議会報告会 会場使用料</p>
<p>支出月日</p>	<p>平成31年1月15日、2月3日</p>
<p>支出額</p>	<p>2,200円(1/15 1,200円、2/3 1,000円)</p>
<p style="text-align: center;">別紙 領収書No.1, No.2のとおり</p>	

納付済通知書

No. 1 (A)

〒
住所

市議会会派
改革クラブ 様

金額	¥1,200円
納期限	年 月 日
摘要	ひばり生涯学習センター施設使用料 / 件 No 617(非減免)

年度 所属 生涯学習課
 会計 款 項 目 節
 細節
 細々節
 会計名
 納入場所 ひばり生涯学習センター

(市役所用)

取りまとめ金融機関 七十七銀行原町支店



平成31年1月15日

No. 2

領 収 書

No.

459

31年2月3日

改革クラブ 様

¥1,000 円

ただしこれは、30年度かしま交流センター利用料として受領しました。

特定非営利活動法人 かしま元気スポーツクラブ

理事長 俣野 裕

摘要

2/3 (中) 17~19
@500x2h = 1,000



領収書等添付用紙

(単位：円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	会派報印刷、折込代	
支出月日	平成31年2月1日	
支出額	137,073円	

No. 010924

領 収 書

平成 31 年 2 月 1 日

改革クラブ 様

金 額	¥ 137,073	円
	(内消費税 円)	

但し 印刷代 ¥54108-
 折込料 ¥82965-
 上記の金額正に領収致しました。

RPC
～ 皆様から感謝 ～

有限会社 ライト印刷

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1

TEL (0244) 22-6891(代)

FAX (0244) 22-6804





現 金	
小切手	
手 形	

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南1-132

明けましておめでとうございます

代表 渡部 いっぶ

2019年を迎えられました皆様、新年のごあいさつを申し上げます。

2018年は災害の多い年でした。今年は穏やかな、そして実り多い一年であつて欲しいものと願うばかりです。また、市民の皆様にとりましても、復興創生の時期としては3コーナを回ったところかと思いますが、心の復興はもちろんのこと、人として当り前の生活を取り戻す一年であつて欲しいと思います。

私たち改革クラブとして、より多くの市民の声を市政に反映できるように、なお一層の努力と精進をして参りたいと思ひます。諦めることなく、皆様のお子さんやお孫さんが生活し住み続けるために、大人である私たちの責務としてよりよい生活環境の整備に取り組んで参りたいと思ひます。

つきましては、2018年12月議会の報告会を開催して参りたいと思ひます。ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思ひます。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

平成30年度第4回南相馬市議会 12月定例会

一般会計補正予算などを可決

平成30年度第4回定例会12月議会は、3日から25日までの22日間開催され、提出された議案30件(条例関係7件、予算関係11件、その他11件、報告1件)と追加提案25件(人事案件10件、条例1件、給与予算11件)については全て認定、可決されました。

○議案129号 南相馬市有害鳥獣焼却施設の設置及び管理に関する条例制定
有害鳥獣焼却施設を南相馬市原町区小沢字152番地に設置し、管理委託するものです。

○南相馬市農業農村活性化施設条例を廃止する条例制定
原町区にある農業農村活性化施設(ハートランドはらまち)について平成4年までに整備した施設ですが、原子力災害の影響により今も閉鎖している。利用者の減少と約28年が経過していることから廃止するものです。

○一般会計補正予算の主なものは、人材確保のための奨学金交換支援事業

6万円

○農業水利施設等保全再生事業(放射能物質に汚染されたため池の対策工事を実施)

3億5,325万円

○災害公営住宅関連交通安全対策事業

250万円

○小高区認定こども園整備事業(建設工事を前倒しして実施)

2億2,249万円

○埋設有害鳥獣処理事業

2,991万円

○パークゴルフ場トイレ増設事業

1,941万円

結果、補正予算額は35億2,120万円、予算総額64億7,614万円となりました。

○条例の主なものは、
議案第126号南相馬市立病院看護職員
の平成30年度特殊勤務手当の特例に
関する条例制定
看護職員の特例勤務手当を、平成31年
3月31日時点で市立病院に勤務している
看護士、准看護士及び助産師を対象に、
年13万3,000円の範囲で支給。平
成31年度採用看護職員については、市長
が定める地域から移住したもので、勤務
1月につき7万1,300円を支給する
ものです。

◆竹野光雄…総務常任委員会委員長、

相馬地方広域市町村圏組合議会
◆田中京子…東日本大震災・原子力災害
復旧復興調査特別委員会副委員長、相
馬地方広域市町村圏組合議会、総務常
任委員会
◆鈴木貞正…建設経済常任委員会、相馬
地方広域水道企業団議会

建設経済常任委員会審査

水産業共同利用施設復興整備事業
について

【質問】今回は消耗品費、備品購入費の計上であるが、なぜ12月補正で計上することになったのか。
【答弁】今までは真野川漁協と水産庁とで、共同利用漁船等復旧支援事業という補助事業で事業を行ってきたが、この事業は平成27年度で終了となった。しかし真野川漁協に所属する船の復旧が進み力などの備品が不足している状態であったため、水産庁と相談し復興加速化交付金の中で事業を計上することになり12月補正での対応となった。

【質問】今回は消耗品費、備品購入費の計上であるが、なぜ12月補正で計上することになったのか。
【答弁】今までは真野川漁協と水産庁とで、共同利用漁船等復旧支援事業という補助事業で事業を行ってきたが、この事業は平成27年度で終了となった。しかし真野川漁協に所属する船の復旧が進み力などの備品が不足している状態であったため、水産庁と相談し復興加速化交付金の中で事業を計上することになり12月補正での対応となった。

総務常任委員会審査

陳情第6号 環境省による「除去土壌の再生利用実証事業」の協力要請を認可しないことを求める陳情書について
「除去土壌の再生利用はあくまで実証事業であり、放射線量を下げて覆土することを実証した上で、その結果に基づいて行動すればよいのではないかと考えることから不採択にすべき」との意見。
次に「地元住民に周知した上でその意見を取りまとめた上で判断すべき」との意見。
また「1キログラム当たり8千ベクレルを下回ったからといって南相馬市に置いておける可能性がある」とは現段階で確認することはできないことから、採択にすべき」との意見がありました。

採決の結果、陳情第6号は不採択にすべきであると決しました。

文教福祉常任委員会

パークゴルフ場トイレ増設事業
【質問】トイレ棟で3,200万円は、建物単価が上がったとはいえない小さい敷が十分確保されている。なぜこのような費用になるのか。
【答弁】工事場所が通常の地盤とは大きく異なり、東北電力の石炭灰の埋設地であることから、地上に浄化槽を出した状態で設置するトイレとなり、このような金額になる。
【質問】利用者が増えているということだが、喫煙の利用者の数を伺う。
【答弁】平成30年4月から平成30年11月末日までの利用者は、4万4,640人と、前年度に比べて約2,000人の増となっている。

【質問】今回は消耗品費、備品購入費の計上であるが、なぜ12月補正で計上することになったのか。
【答弁】今までは真野川漁協と水産庁とで、共同利用漁船等復旧支援事業という補助事業で事業を行ってきたが、この事業は平成27年度で終了となった。しかし真野川漁協に所属する船の復旧が進み力などの備品が不足している状態であったため、水産庁と相談し復興加速化交付金の中で事業を計上することになり12月補正での対応となった。

改革クラブ議会報告 意見交換会の案内

議会の報告と市民との意見交換会を次の会場で開催いたします。
今回は3月議会について行います。
是非、ご参加ください。

日時 2月3日(日)
午後2時、
【ひばり生涯学習センター】
午後5時、
【鹿島区交流センター】

南相馬市議会会派 「改革クラブ」メンバー紹介

改革クラブは、5人の議員で構成されています。よろしくお願ひいたします。

代表	渡部 いっぶ
事務局長	小川 尚一
会計責任者	竹野 光雄
幹事	田中 京子
幹事	鈴木 貞正

ピアサポーター制度について



渡部 いさぶろ

【質問】福島県に精神障がい者ピアサポーター登録制度があり、ピアサポーターの活動が行われている。精神障がい者ピアサポーターとは自らの精神障害や精神疾患の経験を生かし、「ピア仲間」として支え合う活動をする方々のことですが、当地方には本年5月7日現在「特定営利法人あさがお」に1名の登録がある。日常の活動状況と当地方に1名の登録をどのように受けとめているのか伺う。

【答弁】「特定非営利法人あさがお」で登録している1名の方の活動状況は、週2回障害を持つ人同士が率直に話し合うピアカウンセリングを実施しており、参加したい方がお互いの話を聞き合うことで、地域で生活する上での精神的な支えや情報収集の場となっている。また、自らの精神疾患や精神障害の経験を生かし、支え合うピアサポーターは当事者として仲間としての気持ちでがわり合えるよう理解者にもなり、ピアサポーターの登録者をふやすことは精神障がい当事者にとって大きな支えになるものと考えている。本市としても、県で実施するピアサポーター養成研修について、関係機関と連携しながら広く周知に努めるとともにピアサポーターの登録者を増やす取り組みに努めていきたい。

【質問】夜間照明及びウィンド整備拡充について
【答弁】雲雀ヶ原陸上競技場の危険防止等のための整備拡充について
【質問】夜間利用者の安全確保、利便性向上を図るため、照明の増設や既存電球のLED化を進める。また、引き締まり開場前の清掃を徹底し、市民が利用しやすい施設環境保全に努めていく。

南相馬市立病院(総合病院・小高病院)経営は持続可能か



小川 尚一

【質問】南相馬市立病院改革プラン策定委員会において、小高病院の入院機能の必要性と医療機能の再編について検討が行っており、南相馬市立総合病院と南相馬市立小高病院の病床医療機能の再編案が提出されている。医師不足について、今7人程度不足している状況の中で、病院経営は厳しいと考えるが、医師不足と看護師確保の状況と対応について伺う。

【答弁】医師については、消化器科、小児科、泌尿器科、耳鼻咽喉科など、特定の診療科における入院機能や救急医療充実には、常勤医師が不足している。また、看護師については、これまでの取り組みにより充足している。

【質問】南相馬市立小高病院の入院病床を再開した場合、問題課題として財政面と病院経営は難しいと捉えるが、南相馬市立小高病院の入院病床再開を見直す考えがあるか。

【市長答弁】病床再編の方向については検討している段階であり、小高区の入院機能再開を見直す考えはない。

【質問】小高区地域協議会から市長に提案
1月15日(火)午後2時より小高区浮舟会館に於いて、小高区地域協議会を傍聴しました。委員長より門馬市長への提案書案が提案され、承認されました。

内容は、①小高区における医療体制の確立について、②小高病院の入院機能再開には、医師と医療スタッフ、財源確保と持続可能が条件であること、③入院機能が確保できない場合の無床診療所の環境整備、④介護老人福祉施設や在宅医療、更に⑤アンケートや説明会の開催など5項目に及びました。

大震災から八年目を迎えて



竹野 光雄

新年明けましておめでとございませう。本年で合併してから十四年目に入り、昨年十一月の市議員選挙併後四年度目の選挙となりました。震災から七年十ヶ月が経過し、地域によっては多くの若者も離れ、大きく様変わりした地域もあります。しかしながら一歩一歩前に進めなければなりません。南相馬市に住んで良かったと言われるような地域にする事が今求められている課題でもあります。本年もこの思いでお願ひ致します。

【質問】避難地における移住し、元の家を解体して空き地について管理が出来ないという方もいる事から、今後の市の対応について、市長はどのようにお考えか伺う。

【答弁】市としては、すべしに助成と支援を、今後検証し関わっていきたくお考えであります。

【質問】空き地管理について小高区のある行政区では、移住者の土地管理を始めた。安価な単価だが、そのような取組みへの支援が必要と考えるが見解を伺う。

【答弁】原則は個人の方、地主が管理するが、原則として、そこに状況があるが、今後このような支援、助成、そして関わりが出来れば検討して参ります。

【質問】二十年度の帰還者は高齢者が多く、除染活動が困難な地域もあり、今後の対応について伺う。
【答弁】国の補助事業を活用して行なっているが、復興再生に環境整備に地域コミュニティの再生や住民の帰還欲の維持向上を目指す内容であり、取組み困難な行政区と相談して進めます。

ピンチをチャンスに



田中 京子

平成最後の、そして東日本大震災と原子力発電所事故から間もなく8年となる新年を迎えました。本市を取り巻く厳しい環境の中での年明けです。この様な現状だからこそ、豊かな心のまちづくりを誓ったところでございませう。

【質問】昨年、震災から復興へと取り組んできた事業等が型になり目に見える年でもありました。全国植樹祭に向けては、国・市・主に農林課の担当職員の方々の御尽力により地元婦人部の皆さんの頂上した事には感謝を申し上げます。

被災者の皆さんが復興を願って心を込めて製作したピンチでも迎えてまいりましたこと、更に強く復興への一歩を踏み出すことができ大変嬉しく思いました。

【質問】今議会に提出された陳情第6号「除去土壌の再生利用実証事業」の協力を要請を認れないことを求める陳情に対して、私は反対の立場を示しました。この問題は大変重要であること捉えておりますので、ぜひ反対であります。

【市長答弁】実証事業でもありますが、良ければ復興も加速されることでもあり、多面的にも「ピンチをチャンス」に変えられることも考えられます。

【質問】本市への企業誘致を願う声もありませんが、まずは道路からと考えております。
【市長答弁】本年は、地域が一緒に安心して暮らすまちづくりを目指しながら、市民のみなさんに寄り添って参りたいと考えております。

復興事業の見える化について



鈴木 眞正

私は、東日本大震災以降、人と人とのつながりの大切さは、社会に受け入れられており、だからこそ、この機会に感謝や人とのつながりを実感できるような「フメント」を起したいと思っております。更には、地域を積極的に関わって行くことで、心の壁を取り払い地域に心をひらいていきたいと思います。

【質問】ましてそこから生まれきた地域への誇りと愛着は、地域をより良くするエネルギーになっていくと思っております。このエネルギーをもっと地域から引き出していきたいと考えます。

【市長答弁】そのためには、もっと深いところから地域の運営に関わらなければならずと考えています。また、30県外の施設区に対し不公平感の是正のために、昨年6月に立ち上げました「市民一体復興促進事業市民検討会」において、3回の会議でまとめた市民一体感醸成事業として「(仮)健康ウォークラリー」を中心とした整備事業、(仮)復興川水サウナセンター、(仮)市民提案型一体感醸成事業補助金、(仮)高齢者の集い事業補助金に取り組んでいくと考えています。

【質問】更にこれからは地域住民に語りかけ、地域課題を解決していく仕組みづくりも重要であると考えます。


【市長答弁】これからの時代に向けた新しいコミュニティを築き、活性化させ地域に生きた人々の経験や思いで価値を見出し出していきます。

【質問】そして、それを資源として地域のフロンティアを図ることで、まちが活性化し誇りを持って住みたい人も増えていくと思っております。私は、そんな環境を生み出したと考えています。

領収書等添付用紙

(単位：円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	事務用品代(資料作成用紙代 他)	
支出月日	平成31年3月29日	
支出額	24,181円	

No. _____	領 収 証	収入印紙												
住所 _____	平成 31 年 3 月 29 日													
改革クラブ様														
金額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </table>		百万		千		円			¥	24	18	1	内 訊
	百万		千		円									
		¥	24	18	1									
但し、資料作成用紙 他														
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> </tr> </table>		現金	✓	小切手		手形通		相殺		振込		消費税		
現金	✓													
小切手														
手形通														
相殺														
振込														
消費税														
北日本紙業株式会社 <small>〒975-0002 福島県南相馬市東区東1-3丁目106-3</small> <small>TEL 0244-22-8117(代)</small> <small>FAX 0244-22-4063</small>		扱者印 												

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	資料購入費(参考図書)	
支出月日	平成31年3月30日	
支出額	14,342円	

領 収 証

改革クラブ 様 〇/年 〇月 〇〇日

★ 14,342

但 著籍代 8冊分と7 (障害者の傷介助者の痛み他)
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

福島県南相馬市原町区三島町1の24






おうち書店

TEL(0244)22-440

政務活動費 旅費領収明細表

改革クラブ

(単位 円)

支出内容		平成31年3月28日～29日 研修：環境省、復興庁、豊洲市場					
氏名	旅費内訳		その他	合計	受領印	摘要	領収書No.等
	運賃等	宿泊料					
渡部 一夫	0	14,800		14,800		宿泊料（甲地方14,800円） ⇒宿泊料は南相馬市職員等の旅費に関する条例・規則に基づき 定額支給	/
小川 尚一	0	14,800		14,800			
竹野 光雄	0	14,800		14,800			
田中 京子	0	14,800		14,800			
鈴木 貞正	0	14,800		14,800			
(手土産代)			6,545	6,545			領収書No. 1
(駐車場代)			900	900			領収書No. 2
(高速道路通行料)			3,900	3,900			領収書No. 3, 4, 5
燃料代			5,577	5,577			領収書No. 6
車借上代			20,000	20,000			領収書No. 7
計	0	74,000	36,922	110,922			

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	研修(平成31年3月28日~29日 東京都:環境省、復興庁、豊洲市場)に係る手土産代	
支出月日	平成31年3月27日	
支出額	6,545円	


No. 1

領 収 書

改革クラブ 様 31年 3月 27日

金額	¥ 6 5 4 5	印 紙
----	-----------	--------

但し 品代'417 (菓子折)



係
印

お菓子の松月堂 株式会社

本店工場 福島県南相馬市原町区南町1丁目75 TEL0244-23-3636

原町桜井町店 ☎0244-24-1087 相馬イオン店 ☎0244-35-3924

代表取締役 横川 徳 明

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費 <input type="checkbox"/> 広報・公聴費 <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
支出内容	研修(平成31年3月28日~29日 東京都:環境省、復興庁、豊洲市場)に係る駐車場代
支出月日	平成31年3月29日
支出額	900円



タイムズ24株式会社

豊洲市場6街区

TEL:0120-70-8924

領収書

精算機 #01 A 精算No.000783
 発券機 #02 発券No.033242
 入庫時刻 2019年 3月29日(金) 08:44
 出庫時刻 2019年 3月29日(金) 09:49
 駐車時間 1:05
 駐車料金 A料金 900円
 =====
 合計 900円
 現金領収額 900円
 お預り 1,000円
 お釣り 100円

またのご利用をお待ちしております。

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	研修(平成31年3月28日~29日 東京都:環境省、復興庁、豊洲市場)に係る高速道路通行料	
支出月日	平成31年3月28日、29日	
支出額	3,900円	

No. 3

首都高速道路株式会社
料金所 **霞が関(内)** 車線01


ご利用ありがとうございます。
料金所では一旦停車してください。

領収書
2019年 3月28日(木)
普通

【現金】
収受額 1,300円

収受日時
2019年03月28日12:23
連続利用有効日時
2019年03月28日14:23
まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご呈示下さい。ご呈示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。
首都高お客様センター 03-6667-5855
(24時間/年中無休)
「ETCパーソナルカード」最低保証金
少額利用者向けに引き下げ中
9197 12230050



No. 4

首都高速道路株式会社
料金所 **八潮本線** 車線05

ご利用ありがとうございます。
料金所では一旦停車してください。

領収書
2019年 3月28日(木)
普通

【現金】
収受額 1,300円

収受日時
2019年03月28日11:22
連続利用有効日時
2019年03月28日13:52
まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご呈示下さい。ご呈示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。
首都高お客様センター 03-6667-5855
(24時間/年中無休)
「ETCパーソナルカード」最低保証金
少額利用者向けに引き下げ中
9197 11220045



No. 5

首都高速道路株式会社
料金所 **豊洲** 車線01

ご利用ありがとうございます。
料金所では一旦停車してください。

領収書
2019年 3月29日(金)
普通

【現金】
収受額 1,300円

収受日時
2019年03月29日09:59
連続利用有効日時
2019年03月29日12:29
まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご呈示下さい。ご呈示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。
首都高お客様センター 03-6667-5855
(7:00~20:00/年中無休)

9197 09590016



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費 <input type="checkbox"/> 広報・公聴費 <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
支出内容	研修(平成31年3月28日~29日 東京都:環境省、復興庁、豊洲市場)に係る燃料代
支出月日	平成31年3月29日
支出額	5,577円

No. 6



JUSMALL
南相馬ジャスマール

納品書 (領収書)

△営業時間△朝8:00~夜8:00
 ジャスマール セルフ給油所
 南相馬市原町区大木戸金場77
 TEL:0244-23-2210 SS:33334

31年03月29日 17:02 レシートNo 732
 上 様

4-33334-000000 0000 *

売上 現金

レギュラー 002000 * 19-1
 40.12 L @139.0 ¥5577

合計 **¥5,577**

(内消費税等 ¥413)

4899 預 ¥10,000 釣 ¥4,423

07 02975

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	研修(平成31年3月28日~29日 東京都:環境省、復興庁、豊洲市場)に係る車借上げ代	
支出月日	平成31年3月29日	
支出額	20,000円	

No.7

領 収 証

改革757

様

No.

★ ¥20,000-

内 訳 _____

現 金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等(%) _____

但 車借上げ代

収入印紙

31年 3月 29日 上記正に領収いたしました

南相馬市原町区北原字前田128-1

後藤 重人 